

発 言 者	議 事
議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議	<p>[1 2 月 1 0 日]</p> <p>長 皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）</p> <p>長 ただいまの出席議員数は 7 名であり、定足数に達しておりますので、令和 6 年第 4 回厚沢部町議会定例会を開会します。</p> <p>長 なお、1 番中山俊勝議員、2 番高田一弥議員から欠席の届出がありました。</p> <p>長 これより本日の会議を開きます。</p> <p>長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>長 会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、5 番香川直樹議員、6 番小野寺孔議員の 2 名を指名します。</p> <p>長 日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。</p> <p>長 日程第 4 会期の決定について議題とします。</p> <p>長 お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営につきましては、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、副委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>長 副委員長の報告を求めます。</p> <p>長 香川副委員長</p>

<p>議会運営副委員長</p> <p>議</p> <p>議</p> <p>議</p> <p>議</p> <p>議</p> <p>議</p> <p>議</p> <p>町</p>	<p>去る12月5日午前10時、議会運営委員会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました令和6年第4回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から12月12日までの3日間とすることに決定しましたので、報告します。</p> <p>次に、一般質問については、4名の通告がありました。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員会報告とします。</p> <p>お諮りします。本定例会の議会運営につきましては、委員会報告のとおりとし、会期は本日から12月12日までの3日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがいまして、会期は本日から12月12日までの3日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、補正予算案2件、人事案1件の計3件であります。</p> <p>町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>町長</p> <p>令和6年第4回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶と提案理由を申し上げます。</p> <p>昨日、石破内閣の補正予算案が臨時国会に提出されました。日本経済・地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心・安全確保を柱として政府与党は年内の成立を目指しておりますが、経済対策の裏づけとなる補正予算を一刻も早く成立させ、実行に移していくことが肝要であります。</p> <p>とりわけ物価高に対する喫緊の対応につきましては、当町としましてもできる限り早期の執行</p>
---	--

に努めてまいりたいと考えております。

また、その他の経済対策に伴う補正予算につきましても、その内容を見極めながら適切に対応してまいります。

新聞報道等で御承知のとおり、先般当町が国の第5回脱炭素先行地域に選定されました。2030年度までに温室効果ガス排出実質ゼロの実現を目指すと同時に、地域の魅力と暮らしの質を向上させる全国のモデルとなる地域として当町の提案が認められました。

令和5年1月にゼロカーボンシティ宣言を行って以来、本事業に応募を続けてまいりましたが、ようやくその実を結び安堵しているところではありますが、あくまでもスタートラインに立ったということであり、さらなる計画のブラッシュアップが求められますので、北海道ガス株式会社をはじめとする共同提案者や関係機関等と連携を図りながら、確実に事業を進めてまいります。

11月25日から5日間の日程で、令和6年度まちづくり座談会を町内6か所で開催いたしました。町民の皆様とまちづくりに対する御意見や御要望等について懇談させていただき貴重な場でありましたが、御多忙の中、議員の皆さんにも御出席いただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

これまでも公約に掲げた政策を中心にスピード感を持って取り組んでまいりましたが、今後も町民の皆さんからいただいた御意見や御要望も参考にしながら、まちづくりに取り組んでまいります。

町長就任以来、全力で町政運営に取り組んでまいりましたが、引き続き町政の課題解決を図り、町民の御期待に沿えるよう取り組んでまいりますので、議員各位の格別なる御協

力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案2件、人事案1件の計3件であります。

議案第1号の令和6年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、7,473万8,000円を追加し、予算の総額を53億3,027万6,000円とするものであります。

事務事業の確定と今後の所要見込額を勘案し各項目の増減調整を図っており、主な内容は、総務費では、財政調整基金積立金、ふるさと納税関連経費、二地域居住推進実証調査事業費のほか、脱炭素先行地域づくり関連事業費を計上しております。

民生費では、国保特別会計繰出金のほか、児童手当制度が改正されたことに伴う児童手当の増額。

農林水産業費では、スマート農業等機械導入支援事業費補助金、環境保全型農業直接支払交付金、鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬の増額補正であります。

特に今年度から新たに実施しましたスマート農業等機械導入支援事業につきましては、想定を上回る実施見込みとなり、52件の農業者が本事業を申請しており、来年度以降の事業継続についても要望が寄せられているところであります。

そのほか、商工費ではうずら温泉の指定管理委託料の増額、消防費では檜山広域行政組合消防費負担金の減額、教育費では学校給食材料費高騰に伴う賄材料費の増額であります。

議案第2号の令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、28万9,000円を追加し、予算の総額を5億3,773万2,000円とするもので、人件費及び葬祭費の増額であります。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、所定の任期が満了

議
町

長
長

1 点目です。ヒグマ駆除要請の方針は。
2 点目、ヒグマ駆除要請における報償増額の考えは。
3、銃等の免許取得支援助成の拡充の考えは。
4 点目でございます。ライトセンサス調査状況の支援は。
5 点目、アライグマの町内被害の実態は。
以上、町長の答弁を求めます。

町長

浜塚議員の有害鳥獣の駆除についての御質問であります。

ヒグマによる人身事故や農業被害、市街地へへの侵入が道内各地でも発生しております。

御質問の1点目、ヒグマの駆除要請の方針についてですが、町としての対応は、北海道が策定したヒグマ出没時の対応方針に基づき、住民等からの出没情報により出没箇所や被害状況などを把握し、警察や檜山振興局、猟友会などの関係機関へ情報提供、共有を行うとともに、必要と判断した場合には、捕獲従事者への出動要請、住民への注意喚起などの対策を講じることとしております。

2点目の駆除要請における報酬増額についてですが、熊の捕獲報酬につきましては、令和5年度までは体重により報酬額を設定しており、体重100キログラム未満3万円、100キログラム以上4万円としておりましたが、猟友会との意見交換を踏まえ、今年度から体重別の報酬額を一本化するとともに、1頭当たり一律5万円に増額しております。

3点目の猟銃等の免許取得支援助成の拡充につきましては、現行では銃及びわなの免許の新規取得と更新費用の2分の1相当を補助しております。現時点では、免許取得支援の拡充について

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>は考えておりませんが、これからも猟友会と意見交換を行いつつ、ハンターの担い手育成支援を行ってまいります。</p> <p>4点目のライトセンサス調査状況につきましてお答えいたします。</p> <p>ライトセンサスは、夜間に車からスポットライトで農地等を照らし、エゾシカを探して数える調査であり、本町におきましては、毎年10月に富里・城丘区間と共和・清水区間の町道2路線で猟友会と町が連携して実施しております。</p> <p>調査結果としましては、平成22年から令和元年までの11年間は、ライトセンサスではエゾシカは確認されておりましたが、令和2年に共和にて雌2頭が確認されて以降、毎年生息が確認されるようになっていきます。令和3年には、城丘で雌2頭、清水で雌1頭、令和4年には、城丘で雌3頭、清水で雌2頭、令和5年は、共和で雌7頭、雄1頭、令和5年は、共和で雌9頭、雄2頭、清水で雌2頭が確認されています。</p> <p>5点目のアライグマの町内被害の実態につきましては、本町ではアライグマによる被害はこれまで確認されておられません。</p> <p>いずれにしましても、ヒグマ対策をはじめとする有害鳥獣対策につきましては、猟友会の協力なくして効果的な対策は成り立たないものと考えております。本町としましては、猟友会の皆さんと意見交換を継続して行いつつ、できる限りの対策に取り組んでまいります。</p> <p>3番、浜塚議員</p> <p>それでは、駆除現場ではハンターが難しい判断を迫られる場面が多いとし、本来は行政職員が現場監督者として責任を取るべきとの指摘もあります。</p> <p>また、一方では、北海道や北海道警察にヒグマ駆除を担える体制はなく、自治体職員が駆除を</p>
------------------------	--

<p>議長 農林課長</p>	<p>担うガバメントハンターというんですか、があるとも報道されております。この点についてもどう考えるのか。</p> <p>また、ヒグマ駆除は1住民であるハンターにその責任を押しつけてきたのがその実態ではなからうかと思えます。民間頼みである体制を再考する必要があると考えます。町長の答弁を求めます。</p> <p>農林課長</p> <p>まず、ガバメントハンターの導入であります。本町におきましてはなかなかハンターを養成していくというのには時間がかかると考えております。ですので、既存、今猟友会の皆さんと町で協力関係の下で駆除に当たっているところでありまして。</p> <p>つきましては、町が責任を持って駆除の指導に当たるですとか、また、警察機関が駆除の対応を示すというようなことも検討はされているようではあります。現状のところ猟友会の協力の下、駆除可能なときに発砲していただくという形になろうかと思っております。</p> <p>いずれにしましても、今後の駆除に当たっては、昨年度より猟友会の皆さんと町で意見交換の場を開催させていただいております。その中でいろんな意見をいただきながら、よりよい効果的な駆除に努めていければなということ今考えているところでありまして。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 浜塚議員</p>	<p>3番、浜塚議員</p> <p>そうですね、ハンターと警察というような事前協議ということが大事だと思います。自治体、警察の円滑な連携が欠かせないというようなことは言うまでもございません。関係機関は信頼構築に努めてほしいと思うものでございます。行政の出動要請に応じて発砲判断の責任は、あくま</p>

<p>議 町</p>	<p>でも行政側が行うという仕組み、これができることが大事だと思います。そうでなければ、ハンターは発砲して責任を負わされては安心して駆除ができない、出動要請に応じられないということになろうと思います。この辺についての、これは町で決められる問題でなく、日本の国の一つの大きな問題だと思います。</p> <p>そんなことで、町がどうのこうのというんじゃなくして、そのことに関してどのような考えを持っておられますか。</p> <p>町長</p> <p>ヒグマの話題というか、この駆除の関係ですけれども、今国のほうでも制度の見直しということで検討されているということで、今回の臨時国会の石破総理の発言、そして環境大臣の発言もありまして、今鳥獣保護管理法の改正をするということで検討しているということです。国の推移をきちっと見ていきたいと思ひますし、何よりも住民の安全・安心というのが大事、そしてハンターの安全・安心、そして従事していただけると、そういう環境が整うということが大事だというふうに思っております。国の推移も見ながら、適切に対応していきたいというふうに思ひます。</p>
<p>議 員</p> <p>長 塚 議 員</p>	<p>3 番、浜塚議員</p> <p>それでは、2つ目のほうに移りたいと思ひます。</p> <p>ヒグマ、鹿の駆除に対する報酬が増額されました。私の質問、ちょっとニュアンス違ったんですけれども、駆除で出動したハンターに市長さんが支払う報酬の部分でした。ちょっと質問の仕方が悪かったというふうに反省をしております。</p> <p>大方の自治体は、1日1万円前後と少額の地区がたくさんあるそうです、少額の都市、町が。</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>本来は地域住民の生命や財産を守るのは自治体や警察の役割です。しかし、ヒグマの駆除は1住民であるハンターに頼ってきたのが実態です。額は幾らでよいか分かりませんが、出動要請を行った場合の報酬について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。</p> <p>農林課長</p> <p>出動要請に対する町の考え方でありますが、町としましては、これまで捕獲に伴う報償費のお支払いをしておりますが、市街地に出没して駆除に当たっていただくというような臨時的な対応のときの報酬というものは特段定めておりません。通常の自治体の活動報酬の中で、1日5,000円というような価格を設定させていただいているところであります。</p> <p>今後、市街地等への出没等が危惧される場合もありますので、この辺繰り返しにはなりますが、猟友会さんとの意見交換の中で適切な報酬の価格ですとか対応、これについては今後猟友会の方と意見交換をしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>3番、浜塚議員</p> <p>それでは、出動要請については、猟友会等との話合いの中で再度考えたということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、3点目に移ろうと思います。</p> <p>もらいましたデータを見ますと、有害鳥獣による農作物の被害額については、年によって差があります。しかし、ヒグマ、鹿の頭数は間違いなく増えているのが実態だと思います。銃及びわなの新規取得費用の全額補助について、今までは2分の1ということであったと思います。全額補助、新規ですね、新規の全額補助についての考えはありませんか。</p>

<p>議長 農林課長</p>	<p>また、もし分かるようであれば、他町では新規に補助をしている町村あると思いますので、分かる範囲内でお答え願えればと思います。</p> <p>農林課長</p> <p>まず、狩猟免許の新規取得に対しての助成であります。これまで厚沢部町としましては、免許の取得また更新費用の2分の1相当を補助してきた経緯にはあります。</p> <p>また、各町の状況であります。一部の市町村においては全額、取得のときに補助をします。また、銃の購入に対しても補助をしている自治体もあるようでございます。</p> <p>この辺につきまして本町としましてどういうふうにしていくかというのは、繰り返すにはなりますが、猟友会の皆さんと意見交換を昨年度から開催を重ねてきたところでもありますので、この中で検討してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 浜塚議員</p>	<p>3番、浜塚議員</p> <p>この件につきましても、猟友会との話合いというのは本当に大事なことだと思います。</p> <p>私、なぜ免許新規取得の補助にこだわるかと言いますと、有害鳥獣が増えていることと、70歳以上のハンターがこの資料を見ますと40人中、17人、42.5パーセントを占めております。このような状況、放っておいてはいないと思いますが、新たな人を増やす、ハンターを増やすということが大事だと思います。</p> <p>それと、ハンターする場合には、初期投資という言葉はちょっとまた違うかも分かりませんが、ハンターの免許取得等については、一番最初が、新規がお金かかるわけでございます。</p> <p>そんなことで、猟友会との話合いをきちっと持った中で拡充してもらいたいなというふうに思</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>うわけでございます。</p> <p>農林課長</p> <p>浜塚議員御指摘のとおり、猟友会の皆様方、70歳を超えられている方、多数いらっしゃいます。町としましても、若いこれからの猟友会を担っていただける担い手、これの育成については非常に重要かと思っております。担い手、新たに狩猟、また駆除をしていただける方を育成するという部分でも、免許の取得費用ですとか銃の購入、こういったものはかなりの御負担になるのかなというふうには考えております。この辺につきましては、他町の事例も踏まえながら、猟友会とお話しさせていただきながら、施策の検討をしてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>3番、浜塚議員</p> <p>それでは、次に4つ目のライトセンサスですか、状況調査についての質問をさせていただきたいと思えます。</p> <p>ライトセンサス、熊はなかなか難しいと思えます。そんなことで鹿の状況というようなことで報告もらいましたけれども、増えているのは間違いなく増えているということだと思います。これからも必要な調査だと思います。この継続につきましては、ずっと続けていくという、そういうようなことでよろしいでしょうか。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>鹿のライトセンサスにつきましては、これ北海道全体での調査も兼ねているものであります。ということでもありますので、今後も引き続き継続してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

議 員 浜 塚 議 員	3 番、浜塚議員 それじゃ、次は、アライグマの町内の被害状況でございます。 アライグマ、私前にもテレビで見ました、何か大分増えているというようなことでもございました。恐らく厚沢部町には被害はなかろうかと思えますけれども、近隣町では何か結構被害が発生しているというようなことを聞いております。その辺のことについてお答え願います。
議 長 農 林 課 長	農林課長 アライグマにつきましては、厚沢部町におきましては確認がされていないところであります。 ただ、私どもも詳細は把握しておりませんが、この周辺、道南でもアライグマが確認されているような話も伺ってはおります。ただ、この周辺で確認されているというふうな話は今のところ承知しておりませんので。 また、北海道のアライグマの出没マップ等を見ますと、道南地域につきましてはほぼ出没が確認されていないというエリアでありますので、まだそういったアライグマの侵入というのはないのかなというふうには考えております。
議 員 浜 塚 議 員	3 番、浜塚議員 それでは、2 つ目に移りたいと思います。 鳥獣危険防止学習会の実施についてということで、小・中学生対象になろうかと思えます。 道内各地で熊の出没が相次ぐ中、東京では熊による人身事故、被害というのはほとんどないような状況だと思えます。熊の目撃や人身事故がいつ身近で起きてもおかしくない状況にあると思えます。

<p>議 長 教 育 長</p>	<p>小・中学生を対象に、熊等を目撃したら、まず身の安全を確保する手だてなど、鳥獣に対応した危険回避の学習会の実施が必要と考えますが、教育長の考えを問うものでございます。教育長の答弁を求めます。</p> <p>教育長 鳥獣危険防止学習会の実施についての御質問でございます。</p> <p>当町におきましては、近年、熊や鹿の出没が増加していることは御存じのとおりでございますが、このような自然環境において熊等との遭遇を未然に防ぎ、また、万が一の際に適切に対処できるよう備えておくことは、地域全体の安全を守る上で非常に重要なことでございます。</p> <p>教育現場におきましても、児童・生徒や教職員、地域住民が正しい知識を身につけることが、安心した日常生活を送る基盤となります。そのための鳥獣危険防止に関する学習会の実施は、必要かつ有効であると考えています。</p> <p>現在、各学校では、通学路の危険箇所の把握や熊に関するパンフレットの配付などにより注意喚起を行っているところでありますが、万が一学校周辺で目撃された場合の避難行動であったり保護者への連絡体制の確認など、より実践的な訓練が必要かと思えます。</p> <p>また、子供たちが学んだことを家庭で話し合うことで、保護者も野生動物に関する知識を深めることができるかと思えます。</p> <p>今後、地域で生息する野生動物の種類や特徴、出没しやすい場所など、関係部署と連携し、地域の実情に合わせて効果的な学習の機会を確保できるよう努めてまいります。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>3番、浜塚議員 小・中学生、自分の身を守るという意識というんですか、知恵というんですか、そういうよう</p>

<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>な部分はありません。それと、体が小さいという部分では、なかなかそんなのに対しても対応するという部分は難しいと思います。訓練ということもあると思いますけれども、まずは学習会の開催というようなことで、前向きな答弁いただきました。</p> <p>最後に、終わりたいと思います。</p> <p>鳥獣被害を防ぐには、猟友会の会員を増やすことが重要だと思います。それには、私今質問しました出動要請による報酬の増額、安心して駆除活動ができる体制の構築、そして猟友会会員、新規会員に対する助成、町としては今の答弁聞きますと前向きなお答えをいただけました。猟友会と話し合いの中で取り進めたいというようなことでございます。ぜひとも安全で安心に暮らせるまち、そんなまち厚沢部町になりたいな、なってもらいたいな、そんな思いを込めて私質問させていただきました。</p> <p>これで質問終わりたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、7番、山田克哉議員</p> <p>7番、山田議員</p> <p>議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。</p> <p>まず、1問目でございます。空き家対策についてでございます。</p> <p>空き家が長年放置されていることで、景観の悪化、不法投棄や放火などの犯罪誘発、災害時の倒壊被害を生むことが心配されるところでございます。</p> <p>以上の点を踏まえて、4点についてお伺いいたします。</p> <p>まず、1点目、町内の空き家の件数は何件か。そのうち特定空き家は何件あるか。</p> <p>2点目でございます。今年度から新規事業として中古住宅購入費、リフォームに対する助成の</p>
----------------------------	---

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>申請状況はということです。</p> <p>3点目でございます。他の自治体では、解体等に対する助成があるが、当町の考えは。</p> <p>4点目、空き家対策の今後の展開はということの、この以上の4点について町長、お願いいたします。</p> <p>町長 空き家対策についての御質問であります。</p> <p>まず、1点目の町内の空き家の件数及びそのうち特定空き家の件数についての御質問であります。</p> <p>空き家件数調査は、町から素敵な過疎づくり株式会社へ調査を委託した令和3年12月調査時点の数値となりますが、空き家全体数は206件、そのうち大規模修繕が必要と判断したものは45件、建て直しが必要と判断されるものが37件であります。なお、町が指定する特定空き家はありません。</p> <p>次に、2点目の中古住宅購入及びリフォームに係る助成の申請状況についての御質問ですが、当事業は新規事業ではなく、従来から実施しております厚沢部町持家建設促進奨励事業の内容を拡充し実施しているものであります。これまで新築住宅取得のみを対象としておりましたが、中古住宅購入と購入時におけるリフォームも奨励金の交付対象に加え、新築における交付額も2倍に増額し、今年4月から実施しております。現在までの実績としては、新築助成件数は3件で、うち地元業者利用件数は1件、中古住宅及びリフォームについての実績は現在のところありません。</p> <p>次に、3点目の解体等についての当町の助成の意向についてであります。</p>
-------------------------------	--

現在近隣町でも特定空き家を対象にし助成を行っている町も見受けられるところでもあります。今後町内会等の協力をいただきながら改めて調査を行い、特定空き家が存在した場合、解体に対する助成についても検討してまいりたいと考えております。

4点目の空き家対策の今後の展開についてであります。

当町でも空き家、特定空き家の増加が懸念される場所ではありますが、家屋等は個人の所有財産であり、その物件の維持、解体の判断及び適切な管理は当事者が行うことが基本であります。このことを踏まえ、町としても、さきに申し上げたとおり関係団体との連携を図りながら現状把握を継続して実施してまいります。利用価値のある物件の有効活用方策や支障となる物件所有者への情報提供を行い、空き家の活用方法、支援方策等を検討してまいりたいと考えております。

7番、山田議員

御回答ありがとうございました。

この空き家の問題ですが、全国的に見ても、これはやはりもう喫緊の課題というのではなく永遠の課題と言っても過言ではないというように私は認識しているところでございます。令和に入って元年度、所管事務調査等でもこの空き家対策についていろいろ議論をしてまいったわけですが、やはり空き家が年々増加しているのは事実であり、やはりこの問題に対しては放っておけない問題だということでございます。

そのようなことを踏まえて、今日は佐藤町長の町政執行方針の中にもありましたが、令和6年度新規の重点事業の一つとして定住促進というものがありました。その中の持家建設促進奨励金事業として2,050万円計上されていて、これは住宅を新築または購入した方に奨励金を支給しますと、さらに町内の業者を利用した場合は、商工会発行の商品券を交付しますとあります。

議長
山田議員

<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>これは、令和6年度から奨励金、商品券ともに50万円から100万円に拡充したものであります。</p> <p>もう一点は、今こちらのほうに私は着目したわけですが、中古住宅購入費及びリフォーム助成として860万円計上されているわけですが、これは、中古住宅の購入費やリフォーム代金を助成することで空き家の有効活用を行うとともに、町外からの転入を促進しますということで、私は大変いい事業だというふうに着目いたしました。</p> <p>そこで再質問に入りたいと思うんですが、このリフォーム助成の活用状況が、回答を聞くと余り好ましくない数字であるというふうに思いますが、新規の事業ということもあるのか、あるいは周知方法はどのようになっているのか、町民あるいは町外の方々に行き届いてはいないのではないかというふうに思いますが、この助成に対する内容など、分かる範囲でいいので説明をお願いします。</p> <p>また、今後の対策等もあれば、併せてお願いいたします。</p> <p>建設水道課長</p> <p>まず、御質問にありました事業の概要についてでございますけれども、当時に、先ほど町長が答弁で申し上げましたとおり、新規事業ではなく既存事業の範囲ということになっております。</p> <p>事業の趣旨なんですけれども、今、山田議員のほうからも質問があつて回答があつたとおり、従前、町内で定住促進して、それを増加させるために新築住宅に助成を行っていたところですが、近年の建築資材の高騰及び建築費用の高騰に伴って住宅新築に係る住宅費が非常に高くなっているということがあります。そういうことから、町長の拡大ということで、町内の空き家の活用も含めた中で、中古住宅の購入であったり、購入に合わせたリフォーム事業を対象とした</p>
-----------------------	---

ほうがよろしいんじゃないかというようなことで選択肢を広げて、空き家利用の促進や流動化が図られるということを想定しまして事業拡大を行っているというものであります。

事業の内容の概要については、割愛させていただきます。

周知ですね、周知につきましては、広報紙で今年4月に町政執行方針において拡大内容について概要を掲載しております。あと、6月に具体的内容を掲載したところでございます。

しかし、現状の実績を見ますと、現状で中古住宅の購入及びリフォームに係る実績というものがありません。これにつきましては、資材ややはり費用の高騰、増高等の要因も考えられますけれども、PR不足についても否めないことがあります。

担当としましても、今後一層の内容の周知を図るために、広報紙はもとより町ホームページの活用、町内回覧等を活用して、事業内容の理解と活用に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

なお、中古住宅の購入については、住民の方や函館市の業者のほうから、補足でありますけれども7件程度の照会実績があった状況でございます。

以上です。

7番、山田議員

ありがとうございました。大変心強い回答をいただきました。

そのようなことを踏まえまして、この2点目の私の要望でございますが、空き家を利活用していただけるということが第一でございますので、いろいろと大変ではございますが、町外からも転入していただけるように空き家リノベーション推進事業や素敵な過疎株式会社が実施している移住交流コンシェルジュ事業と併せて空き家の対策につながるものだと思いますので、連携を取

議長
山田議員

<p>議 副 町 長</p>	<p>って今後このような形で進めていただきたいと、このように思います。これは要望ですので、回答は要りません。</p> <p>3点目ですね、解体等に助成の考えはということで質問いたしました。これは、長年放置され老朽化によって倒壊のおそれがある空き家、これは特定空き家というものでございます。この特定空き家を対象に解体の助成を行っているまちが増えてきているという点でございます。まだまだ各自治体少ない状況ではありますが、やはり当町といたしましても、いよいよ解体に対しての助成ということを検討していかなければならないのではないかとということでございます。</p> <p>ただ、これ調べてきたんですけれども、家屋等は個人の所有財産であり、その物件の維持、解体の管理は当事者が行うことが基本であるとありますので、まず私は、長年放置されていることで崩れそうな建物、また、不法投棄や放火などの犯罪誘発を招いたり災害時の倒壊被害が心配されているところ、目につくところ、持ち主不明なところを、いま一度、関係団体あるいは素敵な過疎の会社あるいは各部落の町内会の皆様と情報を共有し、連携を取って進めていただきたいというふうに思います。この点に関して、素敵な過疎の会社を中心に進めていただきたいということで、もしこの回答あれば、政策推進課長、もしあればお願いいたします。町長でも。</p> <p>副町長</p> <p>今、山田議員の御指摘の特定空き家の関係についてでございます。</p> <p>町もいろいろと調査を令和3年度に行ったところではありますが、再度またそれぞれの地域で調査を実施したいというふうに考えております。その際には、素敵な過疎づくり株式会社、そして各町内会に御協力をいただきながら調査をしまして、危険なものにつきましては、町が特定空き家等は判断することになるかと思っておりますので、そういった調査に御協力をいただきながら、空</p>
----------------	---

<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>き家の助成の支援につきましては、またそういったことが見つかり次第検討していきたいと考えているところであります。</p> <p>7番、山田議員</p> <p>御回答ありがとうございます。ぜひ取り組んでいていただきたいと、このように思います。</p> <p>1問目の最後になりますが総括として、空き家対策の今後の展開ということで回答いただきました。当町のみならず近隣町村でも、この空き家対策、人口減少、少子高齢と様々な問題が山積している中、各町苦勞して取り組んでいるところでございます。行政だけではなく、行政だけに任せることではなく、関係機関、各町内会と連携を取っていろいろな情報を共有していくということが大事ではないかというふうに思いますので、いろいろ協議をした中で体制づくりをつくっていただきたいと思います。これは要望でございますので、回答は要りません。</p> <p>それでは、2問目に入ります。</p>
<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>山田議員、1問目は終わりましたか。以上で、よろしいでしょうか。</p> <p>1問目、よろしいです。</p> <p>それでは、2問目に入る前に休憩をいたします。11時まで休憩をいたします。（10：50）</p>
<p>議 長 議 長 議 長 山 田 議 員</p>	<p>休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。（11：00）</p> <p>それでは、7番、山田議員、2問目の質問をお願いをいたします。</p> <p>7番、山田議員</p> <p>それでは、2問目の質問に入りたいと思います。</p> <p>2問目は、利用廃止後の町民プールの管理状況はということの質問でございます。</p>

<p>議 長 教 育 長</p>	<p>館地区町民プール、鶉地区町民プールは、閉鎖してからかなりの年数がたち、長年にわたり放置されているかと思われます。</p> <p>以上の点を踏まえて、5点について伺いたいと思います。</p> <p>館町町民プールの開設年月日と閉鎖した年月日はということ。</p> <p>2点目ですね、閉鎖後の建物の維持管理はどのようになっているか。</p> <p>3点目、老朽化が進み、倒壊のおそれはあるか。</p> <p>4点目ですね、小学校、児童公園に隣接しており、景観が悪く、鳥獣被害のおそれはないか。</p> <p>5点目、今後の行政の対応はどのように考えているかという点の5点についてお伺いいたしたいと思います。</p> <p>教育長 利用廃止後の町民プールの管理状況についての御質問であります。</p> <p>1点目の館町町民プールの開設年月日と閉鎖した年月日についてですが、開設年月日は昭和53年7月26日、閉鎖年月日が平成24年4月1日であります。</p> <p>2点目の閉鎖後の建物の維持管理についてでございますが、職員が随時見回りを行う以外の特別の維持管理業務は行ってはおりません。</p> <p>3点目でございます。老朽化が進み倒壊のおそれはないかについてですが、プール本体につきましては屋根等の重量物がないため、現時点では倒壊のおそれはないと考えています。附属する管理棟などについても、同様に現時点で倒壊するおそれは小さいと考えております。</p> <p>4点目の小学校、児童公園に隣接しており、景観が悪く、鳥獣被害のおそれはないかについてでございますが、毎年1回程度スズメバチ等の巣の駆除を行っております。また、それ以外の鳥</p>
----------------------	---

議 長
山 田 議 員

獣が滞留する状況などは把握しておりませんが、内部は低木が繁茂しているため、鳥獣が滞留することも想定はされます。

また、施設の廃墟化に伴う景観の悪化については、御指摘のとおりでございます。

5点目の今後の行政の対応はどのように考えているかについてでございますが、早急に現状を調査し、撤去等の措置を検討してまいります。

7番、山田議員

御回答ありがとうございました。

まず、館町町民プールの開設年月日ですが、やはり昭和53年ということもありまして、もう既に46年も経過しているものであります。また、閉鎖したのは平成24年ということで、閉鎖してからでも10年経過しているということになります。

閉鎖後の維持管理については、たまに職員が行くという以外は、ほぼほぼ管理業務については行っていないということで捉えました。

そして、老朽化が進み倒壊のおそれはないかについては、やはりプール本体には屋根がついてないということもあって、そういうような感じで倒壊のおそれはないということでした。

4点目の小学校、児童公園に隣接しており、景観が悪く、鳥獣被害のおそれはないかについてですが、やはり毎年スズメバチ等の駆除を行っているとの回答でありました。

以上の点を踏まえてですが、やはり開設してからもう46年、月日が経過しているということで、施設をそのまま放置してもいいのかという点で地域の方々から相談を受けているところがございます。すぐ隣のほうで児童公園ですとか学校もありますので、児童公園では毎年町内会や老人クラブの皆さんが春から夏、秋にかけて美化清掃活動の一環として草刈り業務や花壇の清掃等

<p>議 長 教 育 長</p>	<p>をやっているということもあり、やはり目につくのは、景観が悪く、放置されているプールの施設であります。</p> <p>また、先ほど来、毎年スズメバチの駆除を行っているということもありましたが、喫緊では温暖化の影響もあるかと思いますが、スズメバチの巣が多く見られ、大変危険な状況であるということも認識しているところでございます。</p> <p>また、プールの後ろ側ですね、山になっていることから、隣接して公園、小学校ございますが、全て後ろのほうは山になっているという状況でございますので、数年前には熊の目撃情報もあったりしている中で、やっぱり近くには学校もあることから、なおさら危険を伴うという点から、早急に現状を調査し、撤去等の措置を検討していただきたいと思っております。</p> <p>また、同時に、鶉地区のプールも現地調査をしてまいりました。やはり館町に比べると鶉のほうは10年ぐらい遅くという形ですが、やはり35年以上たっているということもありまして、併せていま一度その点について、今すぐ撤去という形には到底予算の関係上もございまして、まず積算ですね、見積り等を現地のほうに行って行った上でこの問題について進めていってほしいと、このように思いますので、もし何かひとつコメントありましたら、町長よろしく願いいたします。</p> <p>教育長</p> <p>議員おっしゃるとおり、現状でもう既に景観上の問題も発生しております。また、毎年のようにハチの巣等の駆除を行っているという事実、安全性の面もございまして。さらに、あと、悪天候の際に強い風が吹いた場合に、建物倒壊しないまでもどのような影響、リスクがあるかということもございまして。あと、建物自体も、おっしゃるとおり築46年、館であれば46年を経過し</p>
----------------------	--

<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>て、閉鎖後も10年も経過していると、老朽化していると。これらの点を踏まえ、早急に現状調査を実施した上で町部局と協議して、今後の早い時期に措置の方向性について結論を出したいと考えております。</p> <p>この点につきましては、鶉のプールについても同様の考え方でございます。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p> <p>7番、山田議員</p> <p>御回答ありがとうございました。ぜひとも、教育長、積極的な検討をしていただくということでお願いいたしまして、この問題については終わらせていただきます。</p> <p>以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>議 長 議 長 香 川 議 員</p>	<p>それでは、次に、5番、香川直樹議員</p> <p>5番、香川議員</p> <p>議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。</p> <p>私からは、脱炭素先行地域の選定について一般質問をさせていただきます。</p> <p>9月27日に当町が国の脱炭素先行地域に選ばれました。過去2度挑戦してきて、3度目にして念願がかない、いよいよ本格的に地域新電力会社ハチャムが始動するものと思います。</p> <p>脱炭素先行地域に選定された今後の展開について、町長の所見を伺います。</p> <p>1点目として、地域新電力会社ハチャムが担う具体的な役割は。また、この会社を誰が指導的な立場で運営していくのか。</p> <p>2点目として、事前の議員協議会等で国産小風力発電を20基設置して、その総出力は6,000キロワットであるとの説明を受けたが、町内で使用する電力のどれぐらいの値となるのか。</p>

議
町

長
長

3点目として、風で循環させる世界一素敵な過疎のまち厚沢部をスローガンに掲げているが、風力発電以外にも取組がなされるのか。

4点目として、2022年6月に北ガスと当町は包括協定を結んでいるが、脱炭素先行地域に選出された今後は、どのような連携関係がなされるのか。

5点目として、最終的な到達点をどのように考えているのか。公共施設のみの電力使用か、あるいは町民の方々にもいずれは売電されるものか。

以上5点について、町長の所見を伺います。

町長

脱炭素先行地域の選定についての御質問でございます。

御質問いただいたとおり、9月27日に厚沢部町が脱炭素先行地域に選定されております。選定に当たっては、風で循環させる世界一素敵な過疎のまち厚沢部町として計画し、国産風力発電を20基導入し、メーカー、地域新電力会社、地元建設業者が一体となって取り組むことが評価されたものと思っております。事業期間は、令和7年度から令和11年度の5年間であります。現在、詳細の事業計画を作成するため、環境省や関係機関と調整を行っている段階であります。

1点目の新電力会社株式会社ハチャムが担う具体的な役割についてですが、その役割は大きく分けると2つになります。1つは、風力を主体とした発電事業、もう一つは、厚沢部町内の家庭や事業所に対して電気を供給する売電事業です。また、経営に関しては、株式会社であり、その出資割合は、素敵な過疎づくり株式会社が90パーセント、北海道ガス株式会社が10パーセントであり、現時点では私が代表取締役を務めております。

なお、本定例会の補正予算で地域新電力会社出資金を予算計上しておりますが、御承認いただ

いた場合は、町が追加で出資し第三セクター化を図りたいと考えております。

2点目の風力発電の総出力6,000キロワットが町内で使用する電力のどれぐらいの値になるかについてですが、風力発電の年間総発電量は1,314万キロワット／アワーに対し、現在町内で住宅や民間企業、公共施設における電力の年間総使用量は1,833万5,000キロワット／アワーであり、約71パーセント強を賄うことが可能であります。

3点目の風力発電以外の取組については、自家消費型太陽光発電設備、木質チップによるバイオマス熱利用、中小水力発電など多様な設備を導入するほか、脱炭素ライフ体験教育プログラムや技術者向け研修制度の構築、電気自動車のカーシェアリングなど、ソフト面についても取り組む計画であります。

4点目は、御質問いただいたとおり2022年6月に北海道ガス株式会社と厚沢部町は包括協定を締結しております。また、脱炭素先行地域申請の際には、北海道ガス株式会社も共同提案者として参画しております。計画書の中における具体的な役割として、北ガスが電力の需給調整等において役割を果たしていただくことに加え、今後の株式会社ハチャムの売電事業開始に伴い御支援をいただく予定となっております。

5点目の最終的な到達点ではありますが、脱炭素先行地域においては、あくまで二酸化炭素排出量を削減し、ゼロカーボンを達成することが最終目標となります。その事業展開の中で、エネルギーの地産地消の実現による地域経済活性化、地元企業の仕事や雇用創出を図るとともに、町民や事業所の電気料負担軽減にも寄与していきたいと考えております。

以上でございます。

5番、香川議員

議

長

香川議員	<p>まずは、1点目の設問に対して再質問させていただきます。</p> <p>ハチャムが担う役割として、1つは発電事業、もう一つは売電事業であるとの回答を得ましたが、どちらにしても専門的な知識を得た方がスタッフとして従事しなければ、この事業自体がままならないと感じますが、その点についてはどのようなお考えか、説明をお願いします。</p>
議長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>株式会社ハチャムの体制についての質問ということでもありますけれども、まず、専門知識を持った者が必要というのは御質問のとおりかと思えます。そして、来年度4月から事業が始まりますので、スタッフについてはこれからきちんと、現在どういう体制が必要かというところをまず洗い出しているところでございます。それに応じて、どこが専門スタッフでどこが一般のスタッフなのかということも分かってきますので、ここはやはり町だけではなかなか解決しませんので、共同提案者である北ガスや、あと実際事業を行う駒井ハルテックさんですね、こちら風車を建てるということになりますので、そういった方々とちょっと御相談しながら人材確保を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長 香川議員	<p>5番、香川議員</p> <p>スタッフの内容については、これからいろいろと精査していくという話で分かりました。</p> <p>本来であれば補正予算の際に聞くべきことであるかもしれませんが、今回の一般質問の内容とかぶるためお聞きしますが、補正予算の19ページに脱炭素先行地域づくり事業計画策定業務委託料という項目がありますが、この業務策定はどこが担うのか、説明をお願いします。</p>
議長	<p>政策推進課長</p>

<p>政策推進課長</p>	<p>補正予算にある脱炭素の計画策定なのですが、まず、その内容というものは、脱炭素先行地域に認定されておりまして、町長の答弁にもありまして、現在環境省と事業詳細について調整して、今地域として認定されているだけでありまして、最終的な計画書というのはこれから出していかなければいけない状況でございます。それを実際短い期間でつくっていくということになりますので、事業者につきましては、慎重に検討はしなければいけないんですけれども、今まで厚沢部町の脱炭素の先行地域の申請やエネルギー、厚沢部町のゼロカーボンの計画ですね、そちらのほうに携わった事業者さんが有力になるのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番、香川議員</p> <p>ということは、まだこの業務策定を行う業者というのは厳密には決まってないという捉えてよろしいでしょうか。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>御質問のとおりでございます。業者の選定につきましては、当然補正予算を御承認いただいた後に指名委員会を通して決めることとなりますので、現在確定という段階ではございません。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番、香川議員</p> <p>脱炭素先行地域、過去に3度応募して、今回念願かなって選ばれたわけでありまして、先ほど申し上げました事業計画策定業務、普通に応募であれば、事業計画策定も事前に出した中での思いうんですけれども、この応募の仕方、脱炭素先行地域の応募の仕方としてコンセプトだけを打ち出した形で提出すればよいものか、その点についても御質問します。</p>

議 長 政 策 推 進 課 長	<p>政策推進課長</p> <p>先行地域の申請につきましては、コンセプトだけではなくて取り組む事業内容、その概算の事業費、そして、例えば電力関係だったらその発電量、CO₂の削減量など、あと実際の進める体制ということで、そのあたりを全て記載して申請することになります。</p> <p>ただ、申請後に有識者の審査というものがございまして、そこでいろいろ御意見を伺うことになります。そして、それがフィードバックとして町に戻ってきますので、その意見を踏まえた中で最終的な計画をまた環境省に提出するというような流れになります。</p> <p>以上です。</p>
議 長 香 川 議 員	<p>5番、香川議員</p> <p>事前の事業計画に関しては了解いたしました。実際この5年間取り進めていく中で、この事業をあくまでも推進していくのはハチャムということによろしいのでしょうか。</p>
議 長 政 策 推 進 課 長	<p>政策推進課長</p> <p>令和7年度から5年間の事業計画ということで御質問のとおりでございますが、あくまで厚沢部町としての計画になりますので、共同提案者と一緒に5年間で取り組んでいくようなことになります。株式会社ハチャムにつきましては、事業の中心というよりは、町長の答弁にもありました、風力による発電事業と町民に対しての売電事業、そういったものを中心に実際の施策を取り組んでいく立場になると考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長 香 川 議 員	<p>5番、香川議員</p> <p>では、回答書にもあります新電力会社の第三セクター化を図りたいとの回答をいただきました</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>が、この第三セクター化について、いま一度詳しい説明を願います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>株式会社ハチャムの第三セクター化ですが、株式会社ハチャムにつきましてその出資割合は、町長の答弁にもあったとおり、素敵な過疎が9、北ガスが1ということで現在9対1の出資比率で合計500万円ということになっております。</p> <p>ただ、株式会社ハチャムの定款上、出資金は1,000万円まで受け入れられますので、残り500万円を今回町が出資したいということで議案に乗せさせていただいております。</p> <p>そして、その出資することのメリットなんですけれども、まずは町が脱炭素先行地域の事業を中心的に当然進めていきますので、第三セクター化することによって町と同じ意思決定ができるというメリットがまず1つございます。</p> <p>また、今後の体制ということで冒頭再質問でいただきましたが、そういった中で町職員の派遣というのも第三セクター化することによって可能になるというメリットがあると。</p> <p>また、風車の事業、かなり大きい事業費になりますので、やはり株式会社ハチャムにしても、やっぱり金融機関の融資というのがキーポイントになります。そこで、第三セクター化をしていることによって融資の審査についても有利に働くということがございますので、そういった狙いがございまして、今回出資金を計上させていただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5番、香川議員</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは、2点目についてお伺いたします。</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>町長からの回答にもありましたとおり、今進めようとしている国産風力発電20基を設置した場合、この厚沢部町内での年間使用量の約70パーセントほどを賄うことができるとの回答に自分も想像していた以上の発電量に驚きましたが、3点目の質問とも通じますが、残りの約30パーセント程度の電力は、太陽光発電あるいはバイオマスとか、あと小水力発電などの設備で賄い、最終的には町内の総電力の100パーセント全てこの事業で賄える予定であるのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>風力発電の賄える電力量ですか、それは町長からの答弁のとおりでございますが、全体となりますと、やはりゼロカーボンという観点からは再生可能エネルギーに切り替えていくということがございますので、そこは100パーセント以上にもっていきたいと。</p> <p>そういった中で、風車以外にも太陽光発電、あと答弁にもありましたとおり木質チップによるバイオマス熱利用、こちらの発電機能もついておりますし、中小水力発電とか多様な再生可能エネルギーを使いまして、総電力としては全体で供給していけるような計画に持っていきたいとは考えております。</p> <p>ただ、脱炭素の計画としましては、電気の使う量をどれだけ賄うかではなくて、あくまで温室効果ガスの削減なんですよね。そこが最終的な目標になりますので、実質は再生可能エネルギーの使用によって進んでいくところではありますけれども、計画としてはそういうふうになっているという御理解でいただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>5番、香川議員</p>
<p>議 長</p>	

香川議員	<p>了解いたしました。</p> <p>あともう一点、この2点目の設問に対しての質問となりますが、恐らく皆さん気にかかるかなと思いますので、議員協議会の中でちらっとは聞いてはいますが、この国産風力発電20基をどこに設置する予定であるか、お聞きしたいと思います。</p>
議長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>風力20基の設置場所でございますが、一番有力候補地になっていて一番多くなるのが、美和の旧牧場ですか、こちらのほうになるかと思えます。ただ、そこだけだとさすがに20基は建ちませんので、風通しのいいところというのがデータの的にはございますので、そこが設置可能かどうか、5年間の事業の中で検証しながら設置していくような形にはなりますので、中心地は美和ということで、その他は風況のいいところをきちんと確定させて設置していくような流れになります。</p> <p>以上です。</p>
議長 香川議員	<p>5番、香川議員</p> <p>3点目の設問ですが、以前から言われています鶉ダムを活用した、中になるのか小になるのか水力発電ですが、実際は水利権の問題、あるいは設備建設等に膨大なコストがかかるのではないかと、また、特定多目的ダム法という法律があり、あのダムは農業用水確保のためのダムでありますので発電用に流用するということが非常に困難なものと予想されますが、それでもダムを活用した水力発電を推進するお考えか、説明をお願いします。</p>
議長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>御質問いただいたとおり、まず農業用ダムでございますので、その利用の制限というのはある</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>かと思えます。また、水利権、こちらも解決しなければいけない課題ということで、先行地域に認定されましたので、これから国・道と協議していく形になろうかと思えます。</p> <p>ただ、御質問のとおり、ダムについては小水力、こちらのほうはやっぱり事業費というのはそれなりにかかってくるかとは思いますが、そういった発電効率と事業費、その費用対効果を検証しながら、一体どういう形が最適なのかということも含めて5年間の中で取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番、香川議員 水力に対しては、理解いたしました。</p> <p>次に、太陽光発電についてお伺いします。</p> <p>現在、上里地区、旧滝野小グラウンド跡地、そして旧美和小グラウンド跡地に太陽光発電設備を設置しておりますが、先日行われた議員協議会の説明資料の中で9か所の町有地に設置する予定であると説明を受けましたが、残りについてはどこに設置をする予定であるのか、もしも設置場所が決まっていたら説明をお願いします。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>太陽光パネルの残りの設置場所ということでございますが、まず基本は町有地ということで考えております。町有地の中でも、まず、上里移住交流センターがあるところ、あそこの裏というのがまだ空いていますので、まずそちらのほうの設置というのが考えられます。そのほか、ちょっとマップになっているんですが、下地区で5件、館地区で1件、鶉地区、ダムの周辺ですね、その辺りで2件と、鶉温泉のそばですね、そこで1件ということで、合計9件ということになっ</p>

	<p>ておりますが、設置場所につきましてはおおむねこれで変わらないのかなと思いますが、さらに調査しまして、発電効率のいい場所があれば、また変更していくという可能性はあるかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番、香川議員</p> <p>ちょっと余談となってしまうかもしれませんが、今言った現存である3か所、上里地区、旧滝野小学校のグラウンド、そして旧美和小学校のグラウンド、この3地区に設置している太陽光発電ですが、あそこで得られた電力は今どのような形で使用されているのか、また、この支払いに対してはどのようなになっているのか、説明をお願いします。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>現在設置されている太陽光パネルというのは、あくまで北ガスさんが自費で設置した北ガスさんの所有物ということになりますので、その電力は北ガスさんのほうで売電されていると考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番、香川議員</p> <p>ということは、あくまでもあそこで得られた電力というのは、今公共施設とかで使用されているわけではなくて、北ガスが独自に売電していると。</p> <p>そうすると、これから目指す、この施設も含めた9件の太陽光発電に関しては、実際どのような取扱いになるのか、説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>政策推進課長</p>

<p>政策推進課長</p>	<p>脱炭素先行地域の事業計画の中で進める太陽光パネルにつきましては、その設置者は株式会社ハチャムということで想定しております。株式会社ハチャムが、まず発電事業者としまして太陽光パネルを所有しまして、それを売っていくという形を想定しております。</p> <p>ただ、売るといっても、もちろん太陽光パネル設置には費用もかかりますから、売電をしながら設置費用を償還していくという形になります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番、香川議員</p> <p>了解いたしました。</p> <p>では、4 点目の設問に入らせていただきますが、北ガスと締結した包括協定がどうも分かりづらい部分がありまして質問させていただきますが、まずお伺いしたいのは、今回補正予算でも上がっていますが、地域新電力会社出資金ということで出資割合として、素敵な過疎づくり株式会社が90パーセント、そして北ガスが10パーセントという割合ですが、要するにこのハチャムの経営の共同経営者と捉えていいのか、また、あくまでも共同提案者、要はアドバイザー的役割にとどまるのか、その点について説明をお願いします。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>ハチャムの出資割合と経営への関与ということになるかと思えます。</p> <p>北ガスさんは、包括連携協定を結んでおりますので、厚沢部町の脱炭素の施策には全面的に協力してくださるということで意思表示いただいているのかなと思えます。</p> <p>ただ、株式会社ハチャムにつきましては、その一環で出資はしていただきまして、いろいろアドバイスを現在もいただいているところでございますが、出資比率から言いますと経営まで関与</p>

	<p>するところではないかとは思っております。実際、町も第三セクター化するのに出資すると出資比率は5パーセントということになりますので、例えば役員を置くだとか、そういったことはないかと考えております。</p> <p>ただ、出資をしつつ、いろいろバックアップというかサポートをしていただけるのかなとは考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番、香川議員</p> <p>ちょっと先走って先ほど私先に言ってしまったんですけれども、共同提案者というこの言葉の響きが、そこがちょっと非常に分かりにくい部分ありまして、再度この共同提案者というものはどのような立ち位置になるのか、説明を願います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>確かに、言葉の定義という意味では一度も説明しておりませんので。</p> <p>まず、脱炭素先行地域の計画提案書というものは、冒頭から、主たる提案者は誰ですかと、共同の提案者は誰ですかということになります。当然、主たる提案者は厚沢部町ということになりまして、共同提案者は、厚沢部町と一緒に部分部分取り組んでいきますよという立場の方が共同提案者ということになりまして、その申請書でも共同提案者、今回8社いらっしゃるんですが、個別に、この会社は何に取り組みます、この団体は何に取り組みますということで記載していくような形で、一緒に事業を進めていく立場の共同提案者ということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>5 番、香川議員</p>

香川議員	<p>北ガスが脱炭素先行地域申請の際に共同提案者として参画しているという回答がありましたし、また、電力の需給調整や売電事業の開始の際、支援をいただく予定であると町長の回答で伺いましたが、今後はあくまでも売電事業のほうに北ガスが大いに御尽力をいただいて、発電事業に関してはそれぞれ、例えば風力発電に関しては駒井ハルテック社が風況調査、設計、施工を行う、それを最終的に統括するのがハチャムという図式となるのか、説明をお願いします。</p>
議長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>まず最初に、北ガスさんの役割ということで、今御質問いただいたとおり需給調整というのには、アドバイスというよりは北ガスさんがいないと成り立たないということになります。なぜかという、やはり全体量としますと株式会社ハチャムというのはやっぱり発電量も売電量も少ないということになりますが、地域新電力会社にはその売電の義務というのが課せられてきますので、電力が足りないときとかの需給調整という意味で北ガスさんとグループ的な連携を組んでいかなないと成り立たないのかと思っております。</p> <p>また、先ほど風車の件ということで、風車についてはあくまで設置者は株式会社ハチャムということになります。そして、国産風力、現在駒井ハルテックということで進んでいるんですが、そちらはやはり御質問のとおり風況調査なり設置ということに取り組んでいただくこととなります。また、設置に関しまして1つ駒井ハルテックにも役割がございまして、町内事業者をいかに育てていく、使っていくという表現もあれなんですけれども、町内業者にも仕事を回していくというような役割も担っていくことを想定しております。</p> <p>以上です。</p>
議長	5番、香川議員

香川議員	了解いたしました。
議 政策推進課長	<p>では、最終的に電気事業、設置のほうがある程度できて、そしていざ売電できる段階までなった場合、その支払先ですね、それはハチャムとなるのか、それとも北ガスになるのか、その点についても説明をお願いします。</p>
議 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>まず、電力事業として株式会社ハチャムが電力事業を開始しますと、当然電力の契約というのは、例えば個々の家庭がどこにするかということになります。株式会社ハチャムと電力の契約をすれば、当然支払い先は株式会社ハチャムということになります。株式会社ハチャムにつきましても、当然発電だけだと利益は出ませんので、どういった売電で厚沢部町内の各家庭に電力を供給して料金をいただいでいくかというのも、きちんと進めていかなければいけない点とは考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 香川議員	<p>5番、香川議員</p> <p>今後そういう捉えてよろしいんですね。</p>
議 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>あくまで今後ということをございまして、基本的には発電事業として発電設備を備えつけて、売電事業としまして許可を受けて体制が整った段階以降のお話ということになります。</p> <p>以上です。</p>
議 香川議員	<p>5番、香川議員</p> <p>先ほどの売電の関係なんですけれども、例えば公共施設で使用する場合、それは購入先から買</p>

<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>うという形なのか、供給するという形になるのか、その点についても説明を願います。</p> <p>政策推進課長 当然公共施設も電気を使っておりますので、電力を供給していくことになるというのは、御質問のとおりでございます。</p> <p>ただ、設置者が株式会社ハチャムになった場合は、やはり自家消費ということにはちょっと当たらないので、電力を買っていくこととなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香川議員</p>	<p>5番、香川議員 了解いたしました。</p> <p>そしたら、最後の5点目の設問に対して再質問させていただきます。</p> <p>火力に頼らない風力発電等を設置し、二酸化炭素排出量などを削減し、ゼロカーボンを達成することが最終目標であると回答をいただきましたが、いまさらですが、ゼロカーボンの概略を申し上げますと、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること、それがゼロカーボンの定義であります。どうしても温室効果ガスの排出量削減の取組のほうに目が奪われがちですが、逆に植林、森林管理などの吸収量のほうはいかなる状況であるのか。厚沢部町は森林豊かなため、CO₂削減のその取組だけをすればゼロカーボンを達成できるものであるのか、説明を願います。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 ゼロカーボンの取組という点では、全く御質問のとおりで、再生可能エネルギーの活用だけだ</p>

ております。

そこで、質問事項でございます。

元気の出る農業・農村確立に向けてと題しまして質問いたします。

第102代内閣総理大臣に就任した石破首相は、全ての人に安心と安全、地方こそ成長の主役を掲げ、農業・農村の所得増大を目指すとしています。

本町においては、人口減少と高齢化が進む中で、集落においては担い手確保が見通せない状況下であり、農林業を主体として発展してきた厚沢部町において今までどおりの農村生産を維持していくことができるのか、非常に危機感を抱くものです。従来どおりの施策の延長線上では、この危機を打開するのは難しいと考えるものです。

農家所得の確保、人口流出の歯止めに向け、積極果敢な施策の取組が必要と考え、8点について町長に伺うものです。

1点目であります。本町の水田将来像の明確化についてです。

2つ目に、目標地図の進捗状況はどうなっておりますか。

3点目、スマート農業等機械導入支援事業の継続と支援拡大の考えはないのかどうか。

4点目、農地整備事業で大区画化における条件整備のための支援の考えはあるかどうか。

5点目に、本町主体の基盤整備事業実施の考えについてであります。

6点目、集落の集団化の推進についてです。

7点に、町職員の集落担当制の取組についてであります。

8点目、これにつきましては、若干通告と中身が変わっております。8点目につきましては、地域の担い手、農地等の集積を図る上で町独自の支援制度の創設についてであります。

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>以上の取組によりまして農業者、集落の所得向上が確保され、雇用の場づくりが進められて人口流出に歯止めがかかる手だてとなるものと私は信じて、町長からの御答弁をお願いするものです。</p> <p>町長 佐々木議員の元気が出る農業・農村確立に向けての御質問であります。</p> <p>御質問の1点目、本町の水田将来像の明確化についてですが、水田活用の直接支払交付金制度の厳格化により、令和8年度までに一度も水張りを行わない農地を交付金対象水田としないことが示されております。</p> <p>本町の水田農業は、国の方針の下、転作制度に即して米の生産調整に取り組んできており、その結果として転作率は7割を超え、小麦や豆類などの畑作物を中心とした作付が行われております。</p> <p>今回の厳格化方針により、本町の水田農業は大きな転換点を迎えると考えており、水田農業の将来像については、国の動向を注視しつつ、町だけではなく農業者や農業関係機関が一丸となって成長への道筋を示せるよう取り組んでまいります。</p> <p>2点目の目標地図の進捗状況につきましては、現況の農地利用を整理の上、目標地図の素案づくりを進めており、令和7年3月の策定に向け進めております。</p> <p>3点目のスマート農業等機械導入支援事業の継続と支援拡大の考えにつきましては、町の新規事業として今年度取り組んでおりますが、非常に多くの農業者の方が申請をされており当初予算を上回っている状況にあり、この後審議になります。追加の補正予算を計上したところで、事業の継続につきましては、本年度の実績を踏まえつつ検討してまいります。</p>
-------------------------------	--

4点目の農地整備事業で大区画化における条件整備のための支援と5点目の本町主体の基盤整備事業実施の考えにつきましては、関連がありますので併せてお答えさせていただきます。

本町におきましては、これまで国営農地造成事業や道営土地改良事業等により総合的な基盤整備に取り組んでおり、現在も道営滝野地区農地整備事業として用水路の整備や農地の区画拡大を行っているところです。基盤整備事業には多額の事業費が必要となり、町単独での実施は考えておりません。

農地の大区画化につきましては、農業者の費用負担によらず基盤整備が可能な農地中間管理機構関連農地整備事業の実施要望が複数の集落から寄せられております。地元との協議には既に着手しており、今後地元や北海道との協議を重ねることにより事業導入の課題を精査し、事業採択に向け所要の対策を講じてまいります。

6点目の集落の集団化の推進につきましては、農業に関係して言いますと、集落内の農家が協力して農業生産を行う集落営農や、農地や機械等の所有と利用を分離し農業経営を行う集落法人などのパターンがあるかと思えます。

また、こうした農業生産活動と併せて、地域資源の活用や買物などの生活支援等の幅広い分野を農家と非農家が一体となって取り組む農村RMOという仕組みもあります。集落の集団化には、地域ごとに抱える課題も異なることから地域住民による十分な話し合いが不可欠と考えており、町としましては、農業分野に限らず広範囲な分野について横展開を図るため、情報提供に努めてまいります。

なお、集落機能の下支えの支援としまして、農業分野におきまして中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の事業があり、継続して取り組んでいるところであります。

7点目の町職員の地域担当制の導入についての御質問であります。地域担当制度は住民との対話、交流を通じ地域の課題を解決する制度であります。担当する職員が行政と地域とのパイプ役として住民の意見を受け入れる窓口となり、課題を町政に反映させる制度ですが、本町では既に各地区に出向くまちづくり座談会や地域から取りまとめる町政要望等で地域の方々の意見を聞く機会を年に数回設けております。

また、本町には地区駐在員制度があり、地区駐在員の皆様には町内会とともに町と地域のパイプ役として活動をいただいております。

小規模な自治体だからこそ、行政と地域住民の距離が近いという利点もありますので、これからも常に職員がアンテナを張って住民の声を酌み取り、地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。

8点目の地域の担い手に農地等の集積を図る上で町独自の支援制度の創設につきましては、農業者の減少や高齢化が進んでいる現状であり、地域の担い手の育成、確保は喫緊の課題と考えております。新規就農者、農業後継者やUターン就農者に対する当町独自の支援としましては、厚沢部町農業担い手育成条例に基づく奨励金等の交付を行っております。地域の農地等を担い手に集積する上での支援制度の創設につきましては、限れた財源の中で町独自の支援制度の創設は考えておりませんが、地域の課題や要望を把握した上で国の支援策等の活用を優先して検討していきたいと考えております。

以上であります。

10番、佐々木議員

水田の将来像についてであります。この部分については前の議会でも質問しているところです

議 長
佐 々 木 議 員

議 長
農 林 課 長

けれども、政権が代わったというようなことを含めて、また質問しているところでございます。

交付金が6億円に及ぶ金額がなくなる、一切対策しなかった場合ですけれども、ということになると農家所得が減る、そしてまた町税収にも結びついてくるという問題、そういう大きな課題があるところでは。

御答弁で成長へ具体的な取組を進めるという答弁ありましたけれども、どのような取組を考えておられるのか、もうちょっと詳しく御答弁お願いいたします。

農林課長

将来の水田農業を目指す上で、町がどのように考えているかということでございますが、令和9年度以降、転作の厳格化ということでありまして、交付金の減少というのが見込まれているところであります。そうした状況の中でどのようにしていくかと言いますと、今現在取組が少しずつ始まっておりますが、WCS用の稲の作付、これによる交付金を得ていくと。

また、国の麦、大豆の戦略作物、これについても独自に国の助成があります。畑作物については国の助成もありますので、一定程度の国の交付金は受けられるのなと思っております。

ただ、いわゆる転作制度における転作田の減少、水張りがされない転作田については、令和9年度以降交付がされないということでございます。この部分をどのようにしていくかというのは、現在ちょっとまだ見通してはいない状況ではあります。

繰り返しになりますが、WCS用の稲の作付が今年度より始まったところであります。これを拡大していく上で農業者さんの取組を後押しする、これについては、町、農協とか関係機関が集まって支援をしていける方策を考えていきたいなと思っております。少しずつできることを探しながら、農家さんの取組を後押しできるような、そういうような体制を整えつつ、将来の水田農

<p>議 長 佐々木 議員</p>	<p>業の構築に向けて取り組んでまいりたいと思っているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p>
<p>議 長 佐々木 議員</p>	<p>大きい部分は、水張りしなかった場合にはゼロになりますよということです。それで、防衛策として町単独の水張りできるような支援をするという、そういう考えは持ち合わせておりませんか。その辺について伺います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>町単独の水張りを可能にするような支援ということであります。用水のちょっとゆがまったところですか、通水をしやすくするということだと思えます。これについては、用排水路の補修につきましても、今現在多面的機能支払交付金の中でも取組が可能でありますし、また、中山間直接支払交付金、こちらのほうでも土地改良区を経由して用水路の整備が可能となっております。こういったものを、中山間直接支払交付金につきましても8割の交付金を充てるということで、水利組合の負担は2割というふうな低減を図って取り進めているところであります。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>12月の下旬、先週、中山間の代表者の方に集まってお話をいただきまして、第6期対策に向けての説明会を開催したところであります。その中で、来年度以降、用水路の整備、こういったものが必要なものは、土地改良区を経由して中山間の集落代表者会議に上げてほしいという御説明もさせていただきました。ですので、こういったものを活用しながら、通水に支障がないように取り組んでいただければと思っているところであります。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p>

<p>佐々木議員</p>	<p>そういうふうな部分で周知していると。あとは農業者の取組に期待するという部分でも理解、理解というか余り理解もしないですけれども、そういうふうに判断いたしました。</p> <p>次、2点目です、目標地図の部分です。これは、従前から集落の農業を誰にどのように任せるんだというようなことで取り組むという部分なんですけれども、本町はもう既に農地の集積率が8割以上いっているというようなことで、農家段階では個々の農地台帳がもう既に配付されているというふうなことですけれども、厚沢部町としては個々の生産者の集積があるから、判断を基本に目標地図はつくるんだと、そういう考えなんですか。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>地域計画の作成につきましては、今議員おっしゃったとおり、厚沢部町の農地8割を超えております。令和5年度末で88.5パーセントという集積率となっております。ですので、集積が図られていないものは11.5パーセントですか、この程度しか残っていないという状況であります。</p> <p>地域計画の作成に当たりましては、88パーセント以上の集積がされているということでありますので、まず、これをベースに目標地図の素案づくりを進めさせていただいているところであります。冬の間は今年の転作の受付、また、その後も何集落かに入らせていただきました。その中で目標地図作成に向けて、ちょっといろんなお話をさせていただいた地域もございます。今農業委員会、また町としましては、この88.5パーセントの集積を基にした目標地図素案を作成した上で、またこの冬に集落に入っていきたいと思っております。</p> <p>先ほどのちょっと答弁等も繰り返すんですけれども、先週ありました中山間の代表者会議、中山間直接支払交付金もこの地域計画にひもづく事業となっております。ですので、ぜひ集落の中</p>

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>で中山間の代表者の方も地域に呼んでくださいというお願いをさせていただいたところであり ます。</p> <p>ですので、これから1月にかけて、もう一度今の目標地図の素案を地域の方に見ていただく場 を設けて、それで問題がなければ、3月末の完成を目指していきたいということでありま す。</p> <p>さらに、1回つくって終わりということではございません。この後、5年、10年、1回つく ってもつのかということではありませんので、毎年磨き上げをかけていけるような、そういう仕 組みを構築していきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>集積率が88.5パーセントというようなことで、それをベースにして進むということで理解 はしましたけれども、本来の地域における、私はあくまでも集落単位ということで話を進めるわ けですけれども、本当に本気になって将来誰に渡すんだという腰を据えた話合いの開催がないと いうようなことで、大変不満を持っております。それは後ほど、また関連する部分でお聞きする わけですけれども。</p> <p>3点目のスマート農業支援であります。これについては、今月12月上旬、国からも令和6年 度補正絡みで担い手確保経営強化支援事業というようなことで、トラクター、田植え機等々の導 入調査が来たところであります。従前より、大変採択のハードルが高いというようなことで、本 町が佐藤町長の英断で実施した事業、今までにない、今まで対象とならなかった農家も対象にな るとというようなことで、大変カンフル剤的効果のある施策であるというようなことで、ぜひとも 継続に値するものだと私は評価しております。</p>
----------------------	--

<p>議長 農林課長</p>	<p>そういった中で、近隣町では、我が町は50万円ですけれども、その3倍以上の支援をしているという町村もございます。そういった中で増額し継続するというような考えはないのかどうか、この点について伺います。</p> <p>農林課長 スマート農業等の農業機械導入事業についてでございます。これについては、継続を前提として今検討させていただいているところであります。ですので、今年の今実績が取りまとめつつございます。こういったものも踏まえまして、来年度の事業の内容等について検討を重ねて、継続に向けて取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員 大変しつこいようですけれども、継続に値するんであるというようなことなので、ぜひとも継続に向けて事業を計画していただきたいという部分を申し添えて、次に進みます。</p> <p>4点、5点目の農地大区画化等支援という部分ですけれども、令和5年3月に新はこだて農協が農業振興計画策定に向けて組合員の意向調査を行っております。第7次農業振興計画、町の農林課のほうも情報的な部分では共有されているのではないかなというふうに思うところですが、この中で厚沢部支店は厚沢部支店ですから江差、上ノ国も入るんですけれども、1つには65歳以上の農家の就農者が66パーセント、7割に達しているという状況であります。そしてまた一方、担い手という後継者の現状はどうなっていますかという、6割の方がいないと。そして、いない中で、そしたらあなた、いつまで頑張ると、営農何年頑張るというようなことでいきますと、7割以上の方がもう10年未満で頑張ってもうやめるんだというような御回答が</p>

あります。

それで、私どもの地域におかれましては、全道に先駆けて既に厚沢部町の力も借りて、今回の機構の事業を活用して事業がもう今年度で完了するところです。その整備の結果としては、大変条件不利地、湿地のぬかるみの田んぼでも、大区画によることによってそれが改善されたという部分があります。そういうような部分も含めて、本当にいい事業だなというふうに評価するものであります。

話飛びましたけれども、前の65歳以上が7割、後継者がいない6割、もう10年間頑張ればやめるよということアンケートを受けて想定されるというようなことは、農家戸数が大幅に少なくなるなという部分と、今までの厚沢部町の農産販売高がぐっと戸数減ることによって落ちるんでないかという部分があります。そしてまた、そういう条件の悪い土地については、放棄地に完全に移送されるわけでありまして。

そういうような中で、戸数が減った中でも農産販売高を落とさず維持できるというには、やっぱりこういった事業が必要だろうというふうに思うところであります。

それと併せて、このたびの土地改良法改正によって、2025年度から農家負担なしでも町村が5ヘクタール以上の実施主体としてできるというような方向性も見えてきております。そういった中で実施できるという段になった段階で、町長どうなんですか、これも答弁ではやる考えはないという答弁されているんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長
農 林 課 長

農林課長

5ヘクタール以上で町が負担をして地元負担を求めず基盤整備を実施するという事業について新聞報道等でも報道されておりました。この部分については、承知をしているところでありま

す。

ただ、実施の在り方ではありますが、道営事業または団体営事業等のスタイルはあるかと思えます。ただ、どのような事業を選択していくかというのは、やっぱり地元の意向を踏まえた上で事業を選んでいく必要があるかなというふうに思います。

先般、先ほどありました農地中間管理機構関連農地整備事業、これについては町が負担で地元の負担は求めないという事業で、議員御出身の稲見地区で全道に先駆けて取り組んだところであります。この事業につきましては、今2地区のほうから実施の要望がございます。事業を実施する上でいろいろな課題、前提条件を整える上で今地元と協議をしているところであります。事業が整いましたら、事業化に向けて道と協議を深めていくということでございます。

先ほど、65歳以上が7割、後継者がいない方が6割ほどいるということでございます。ということは、農地も余ってくるということでございますので、そういった農地をどのように集約、集積していくかというのは、こういった機構関連事業、こういうものを活用した上で地元のニーズを踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

10番、佐々木議員

厚沢部町、前に10ヘクタール以上の道営事業、機構の事業という、それに乗せてやると、より一層町の負担が少なくなってくるのかなとは思いますが、農地バンク、機構に引き渡すまでの土地問題解決という部分が必要になってくるところです。私ども稲見地区も相続していない土地がありまして、反対意見だったんですけれども、相当の金額がかかったというような部分がございます。これから実施される地区においては、相当そういった国有未開発地を含めて相当件数があるんじゃないかという部分が問題になってくるかと思えます。そういった部分を

議長
佐々木議員

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>やはり町が肩代わりするという考えも大事ではないかなというふうに思うところです。</p> <p>農地は個人財産だから、そういった費用は自ら解決するのが道理でないかというのはもっともですけれども、厚沢部町の100年将来を考えたときに、農地は言い換えれば厚沢部町の財産です。そういった部分を含めて大きな考えの下に、財政の負担なしでそういった部分を解決するというようなことを進めるという点についてのお考えはどうでしょうか。</p>
<p>農 林 課 長</p>	<p>農林課長 機構関連事業をする前の前提条件ということであり。農林課としましても、前提として国有地が介在するですとか、また未相続の農地が地区内にあるといった部分が課題かなと思っております。未相続の部分については、やっぱり相続をしていただくということが必要ですが、国有地、無地番地ですね、こういったものの処理については、今現在どのような処理が可能か検討しているところであります。</p>
<p>議 長</p>	<p>そのほかに測量だとかの実費が伴うもの、こういった部分もあろうかと思えます。こういったものも町で全て対応可能かどうかというのは、これからの検討になるかなと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>ですので、できる限り地元とお話をさせていただきながら、よりよい方向でやる方策を見つけていきたいと考えております。</p>
<p>議 員 佐 々 木 議 員</p>	<p>10番、佐々木議員 スムーズにいくような部分で、相当町も御支援の考えを、重ねてお願い申し上げるものです。</p> <p>6点目の集落団地化推進というようなことで、地域農業の底上げという部分には、御答弁にございますように十分な話合いが不可欠だということですのでけれども、具体的に今後こういった取組</p>

<p>議長 農林課長</p>	<p>をされるのかという部分について御答弁をお願いいたします。</p> <p>農林課長 集落の集団化の推進につきましてであります。私ども農林課としましては、例えば農業生産の場面であれば、集落営農ですとか、また集落の法人化、こういったものがあるかと思えます。</p> <p>また、さらに広範囲に集落の機能を維持するということでは、農村RMOの取組ということもあろうかと思えます。</p> <p>私どももどのような方策というよりは、これまず地域が例えば農業生産に向けて集団化したいですとか、そうでなくて農村機能をも含めた中でいろんなことをやっていきたいという、いろいろ集落によってニーズは異なるかと思っております。ですので、そういうニーズがあれば、ぜひ役場に言ってくださいということは、地域計画の中でもお伝えしているところであります。</p> <p>ですので、私どもとしましては、こういう御相談があれば積極的に情報提供には努めてまいりますし、その中から地域に合ったものを選んでいただいた上で役場のほうに御相談いただければ、もっと少し前に進められるような話になろうかと思っております。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員 前段にも申し上げたように、集落によってはそういう考え、出てきませんよね。高齢化だ、あと10年でやめるという考えでは、農業者の自発的な発想を役場に持ってきてくれという受け身の考えであれば、やはり衰退の一途が見えてくるなというふうに判断したところであります。</p> <p>ここ10年が勝負なんですよ。この10年で手だてをするかしないかで、厚沢部町集落22ありますけれども、今既に限界集落がもう半分ぐらいになっている、それが消滅集落に行くという分岐点になっております。また、そのことによって厚沢部町もより一層衰退していくということ</p>

議
町

長
長

が目に見えております。

地域において十分な話し合いが不可欠という御答弁ですけれども、打開に向けては2つの機会があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。受け身でなくして町が主体的になって、JAも農協懇談会ありますけれども、ここで意向調査の中身は報告しますけれども、そしたら減少する部分についてどうのこうのといった具体的な何も対策というのは持っていません。町も持っていない、農協も持っていない、そしたら全く目に見えて減少、歯止めはかからないということになります。

そういったことで、1つには、今現在は強い経営体というようなことで国の政策にのっとり支援しておりますけれども、そうでない、佐藤町長が国の対象にならなくても支援していくよという部分で動いています。併せて、関係する農協、町を含め関係機関で、こうしていこうというようなプロジェクトを立ち上げた中で協議するというような考えはないんですか。

町長

集落をどうして維持していくかというような御質問だというふうに思います。どう考えても、この先農家も減少していくでしょうし、集落が維持できなくなる可能性もやっぱりあるかなというふうに思っています。

ただ、集落がどうしていきたいんだというのは、町がこうしなさい、ああしなさいということではないというふうに思っています。これからいろんなところで、今農林課のほうでも地域に入っているいろいろ御相談するということですので、地域をどうするんだということは、町からも情報提供しながら地域の皆さんの意見を聞いて、その方向性というものを見つけていければなというふうに思います。今ここで特効薬があるということでは全くなくて、いろんな制度もあります

議長
佐々木議員

し、そういうものを活用しながら進めていきたいなというように思っています。

先ほど来、農地の話もあって、中間管理機構の農地バンク、今来年度、まだあれですけども、来年度の通常国会に土地改良法を改正して、先ほど佐々木議員が言ったように、町が事業主体で5ヘクタール以上9ヘクタールまでの間ですか、そういうこともできるということですので、いろんな事業、国あるいは道の施策の情報を素早くキャッチして、それを我が町にどうやって生かしていけるかということも一生懸命取り組んでいきたいなというように思います。

10番、佐々木議員

ぜひともそういうふうな部分で取り組んでいただきたいということで、しつこいようですけどもお願いするものです。

それと、集落というのは、従来から農業経営を完結する一つの単位であったというようなことで、機械化農業以前はゆいこというような作業形態で集落にまとまりがあったところですけども、機械化によって今現在は自己完結型農業というようなことで、その完結できない農家は必然的にやめざるを得ないというようなことで少なくなってきたという状況下にもあります。

今ここに来て、大規模経営体も人手不足というのがもう本当に顕著に表れております。やはり大きい農家だけ所得確保するという手だてにも、ある程度限界があると思います。やっぱり大小の経営体があることによって農業分野の人手不足、そういった部分も幾分かは解消に結びつく手だてになるんでないかなというふうに思うのであります。

そういうような部分を含めて、どうなんですか。やっぱり今現在法人化というのは、家族経営体を中心とした厚沢部町も法人会あるんですけども、まだ集落で集団営農を含め、全然方向性が見えていませんよね。やっぱり話し合いというのが大事なんだということで、打開には2つの機

会があると私は判断しているんです。1つには、今回の目標地図作成というようなことで集落に乗り込んでどうするんだというような部分と、もう一つは23ある環境保全会、こういった中で共同作業云々等含めて、人手不足も含めたそういった農業体系のカバーできる体制がつかれないかというような話合いもできると思うんですけれども、それには集落では考えの持っている方は、法人化してもうける農業に取り組んでおります。そうでない、そうでないという言い方はちょっと語弊ですけれども、そういった農家も底上げするといった意味で、やはり関係機関がプロジェクトで、この集落はこういった農業、振興計画もあるんですけれども、そういったような本気で取り組む姿勢というのも情報提供した中で進めるというのが大事でないかと思うんですけれども、その辺の取組はどうですか。

議 長
農 林 課 長

農林課長

まず、小規模な農業者さんであっても持続可能な、その一つの方向に集落での法人化等があるのではないかという御質問かと思えます。

これにつきましては、議員からも申し上げていましたが地域計画、この中でどういう意向がありますかというのはお聞きすることは可能かなと思っております。何を目指していくか、集落の中でも個々の考え方は様々だろうと思えます。そこをやっぱり集落としてまとまってやっていくんだという、やはり集落の意思は必要かと考えております。

あとは、環境保全会を活用した中での共同化ということでございますが、実は来年、環境保全会23地区ありますが、1地区来年からやめるというようなお話も聞いております。高齢化、人が足りないというところで取組をやめられるということでもあります。そういった部分を広域化できないかというお話もさせていただいたんですが、広域化してもやっぱり自分らはできないと

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>というようなお話もございました。</p> <p>やはりそういう部分では、やっぱり集落でいろいろな事情があるのかなというふうにも推察されますので、そういったものを聞かせていただく場面として、やはり地域計画が一番有効な場かなと思っております。ですので、地域にまた行くような形で考えておりますし、また、回覧等でまたぜひ呼んでくださいというものも今後配付しようと思っておりますので、その中で地域に入っているいろんな声を聞かせていただきながら方策を探っていきたいなと思っております。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>大変難しい課題ですけれども、やっぱり果敢に取り組んでいかなければならないということを再認識していただきたいと思います。</p> <p>それで、7点目の町職員の地区担当制であります。これについては、地域の課題解決は答弁のとおりだというふうに思います。そのとおりなんですけれども、町民から、役場も農協も職員の顔と名前が分からないという声が集まるたびに聞こえてきます。また、このたびの町政まちづくり座談会等で、そういった地区からの声が出たところであります。そういった部分で、問題解決云々とそういう大きいくくりでなくして、厚沢部町役場職員ですよというような顔が分かるようなふだんの交流が必要でないかというふうに考えております。</p> <p>そういった中で、働き方改革、時間外労働制限という問題もあるんですけれども、葬儀の手伝いで部分的に張りつけるとか、または当番制で地区に出向くとか、そういった体制は組めないものでしょうか。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>地域担当制度の導入についてということの御質問であります。</p>

その質問受けまして、管内の各町の状況も若干調べました。大体半分ぐらいのまちで、地区担当制を導入しているまちがあります。ただ、そのまちにつきましても、あるまちでは移動町長室というのをやっていたんだけど、それを廃止して地区担当制度にしたということでありました。

なかなかまちづくり座談会のほうでも分からない職員が多いですとか、そういうことを非常に聞いたところではありますが、なかなかこちらといたしましても地域地域に関係ある部署であれば、非常にその地域で、例えば農業であれば、いろいろな地域にある機会もあるのかなと思いますが、中にはやっぱり外勤が余りない部署もあるということもあります。なので、なるべくはそういった職員に対しても、地域で何か活動できる場所があれば、それはそれでいいんでしょうけれども、こういったただ地区担当というところで収めてしましますと、その地域だけにしか行かないとか、その地域のみ活動になってしまうという難しさもあって、なかなか地区担当の導入というところまでは今のところ考えておりません。

10番、佐々木議員

偏るというような御答弁ですけれども、まだそこまでは全然行ってないというようなことなので、ぜひともやっぱり町民と顔見知りといいますか、人と人の交流でやっぱり町もいい方向に向かう点もあるんじゃないかなというふうに思いますので、今後の課題として何らかの方法を考えていただきたいということをお願いするものです。

最後の部分になりますけれども、町独自の支援制度という部分であります。これにつきましては、やっぱり今現在、厚沢部町の取組という部分では、農業後継者の育成といった部分については最大の欠点になるのかどうか分かりませんが、私は欠点として捉えているんですけど

議長
佐々木議員

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>も、後継者育成は成り行きに任せていたという部分が、やはり考えなければならない部分でないかなというふうに思います。</p> <p>それで、町長は国の支援策を活用するよという部分で、ごもっともです。そして、また、国の支援制度といった部分では、就農資金から始まって経営体育成強化資金、そしてまた農業改良資金、農業経営基盤強化資金と多種多様にわたってそういった支援策があります。その中で、1つにはやっぱり据え置き期間という部分があります。その部分の対策。そしてまた、つなぎ資金的支援といった部分を厚沢部町の担い手育成条例の要綱に加えた中で、より一層支援していくという考えについてはいかがなものでしょうか。</p> <p>農林課長</p> <p>新規就農者を確保する上でつなぎ資金ですとか、経営が安定するまでの支援策ということかと思えます。</p> <p>これにつきましては、これまで新規就農者を受け入れてまいりましたけれども、新規就農後5年間は国の支援等を受けて年間150万円の交付を受けられた事業もありました。今は3年に縮小されておりますが、まだその事業はございます。そのほかにも、新規就農の就農時においては、中山間地域等直接支払交付金の中では300万円までを上限に集落での就農を前提に支援を行っているものもございます。このほかに町の新規就農奨励金、これについては100万円を交付しているところです。また、就農後の5年間については、農地の貸借りの一部補助、また、固定資産税相当額の補助というものもございます。</p> <p>さらに安定した経営を目指すためのつなぎ資金の導入ということは、なかなか難しいのかなというふうな今私の感想であります。その前提としましては、政策金融公庫の中では、新規就農者</p>
------------------------	---

	<p>向けの資金というものもございます。こういったものの活用が可能かどうかというのは、町の中で協議会を設けまして検討されるものだと思いますので、新規就農者がそういう政策資金を借りたいという場合は、協議会を立ち上げまして取り組んでまいりたいなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	10番、佐々木議員
佐々木議員	<p>この10年が勝負だというようなことで、町長のカンフル剂的支援がある。そしてまた、問題はやっぱり話合いですよ、話合いでおらが村の農業をどうするんだという、そういう真剣な話合い、そしてまた関係する役場、農協含めた関係機関は、こういったビジョンを示しながら、きちっと方向性を定めて臨んでいくということで進んでいくのが大事だというふうに思います。</p> <p>まとめになりますけれども、理想を持たない農村は衰退するしかないです。そしてまた、具体的手法を持たない農村も同様であるというようなことを農学者が言っておられます。今必要な手だては、理想を高く掲げ、それを具体化する実践的取組が必要です。それによって集落所得の向上、所得が向上すれば担い手確保に結びつく、そしてまた人口流出の歯止めができるというようなことで、町独自の支援策、そして国の支援策を活用した中で一環となった取組を切望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長	町長の答弁はよろしいですか。
佐々木議員	若干答弁あったらお願いします、町長。
議長	じゃ、町長、最後をお願いします。
議長	町長

町	長	<p>佐々木議員から厚沢部町の将来の農業ということだというふうに思います。</p> <p>厚沢部町、御存じのとおり農業を基幹産業としてまちづくりが進んできたということでありま す。今この国会、また次の国会でも石破総理のほうでも、農業のこれからということで大 きな転換点だということで、農業政策の見直しということも掲げられております。</p> <p>厚沢部町としても、国のそういう政策を注視しながら、今できるものは応援していき たいなというふうに思っています。</p> <p>ただ、限られた予算でありますから、予算がつかなくてもできるものがあるかなとい うように思いますけれども、厚沢部町農業を守っていくために全力で頑張っていきたい というふうに思います。</p>
議	長	一般質問の通告は以上であります。
議	長	これをもって一般質問を終結します。
議	長	それでは、14時10分まで休憩をいたします。（13：55）
議	長	休憩前に引き続き議事を続行いたします。（14：10）
議	長	日程第6 議案第1号令和6年度厚沢部町一般会計補正予算を議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
議	長	議案第1号の令和6年度厚沢部町一般会計補正予算（第6号）の内容について説明いたしま す。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に、歳入の質疑に入ります。

議	長	それでは、歳入全般について質疑はありませんか。ページ数は、6ページから16ページまでです。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に歳出の質疑に入ります。
議	長	歳出は款ごとに行います。
議	長	最初に、2款総務費について質疑ありませんか。ページ数は17ページから19ページまでです。
議	長	5番、香川議員
香	川	19ページになります。15目地方創生事業費の二地域居住推進実証調査業務委託料あります。資料ナンバーでいきますと、ナンバー1の2ページになります。
		この資料説明見ても、なかなかこの事業内容が実際どういうものであるのか非常に分かりにくいものですから、分かりやすく説明をお願いします。
議	長	政策推進課長
政	策	予算や説明資料は、今御質問いただいたとおりなんですけど、まず、二地域居住というのが少し
推	進	分かりづらかったのかなと思います。
課	長	二地域居住というのは、まず例えばなんですけれども、東京にいる方が保育園留学のように一時期厚沢部町に来て滞在して生活をすると、そういうような居住の関係でございます。ただ、保育園留学だと2週間から3週間という短期なんですけれども、今国のほうの支援を受けてやる中では、1か月以上を想定してということでの二地域居住ということになります。
		また、何でもこういうことをやるかと言いますと、国のほうはもともと東京一極集中の是正ということ掲げていまして、その中で二地域居住も進めていくというような形がございますし、あ

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>とは、コロナ禍の中で新しい生活様式としてテレワークですね、リモートワークが普及したことによって二地域居住がしやすい環境ができただろうと、こういうことで現在調査をいろいろ進めている状況でございます。</p> <p>今回は、具体的に言いますと、保育園留学で既に短期の滞在のためのワンストップ窓口というのはもうつくられておりますので、それを先ほど言った二地域居住という観点から少し、要するにワンストップ窓口の枠を広げていくというのがメインになります。その中でキッチハイク社のほうでシステム改修だとか、あとは町内に二地域居住ができる資源がどれぐらいきちんとあるのかというところも調査していただいて、今後、二地域居住を実現するための事前の調査というような位置づけでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>5 番、香川議員</p> <p>この事業、まだ採択されてないわけではありますけれども、実際今保育園留学というのは恐らく2週間ぐらいがほとんどかなと思うんですけれども、実際採択されてこの事業が開始されるのか、調査の段階だと思うんですけれども、実際1か月滞在されるような家族を今の現時点で見出しているのか、その点について説明を願います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず、御質問いただいたとおり、保育園留学につきましては現在2週間、3週間をメインとして行っておりまして、二地域居住というよりは少し期間が短いかなと思っております。</p> <p>この調査の中で具体的にじゃ滞在するのかというと、その辺の例えば滞在のモニターとかという経費とかは特段入っておりませんので、まずは窓口を設置できるかどうか、そして町内の資源</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p> <p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>がきちんとリモートワークとあと滞在施設ですね、そういうものがきちんと整っているかという調査段階ということで御理解いただければと思います。</p> <p>具体的な事業につきましては、今後その調査結果を見まして、どういう進めができるのか、果たしてどういうインフラ整備が必要なのかとかを検討してからの実施ということでは考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番、香川議員</p> <p>ということは、あくまでもまだ実証実験といいますか、その段階の前段階で、あくまでも1か月滞在できる状況にあるかどうか、もし1か月滞在するのであればこういうものが要る、こういうものが要る、それを調査するということでしょうか。</p> <p>政策推進課長</p> <p>基本的には御質問いただいたとおり調査段階ということにはなりません。</p> <p>ただ、保育園留学に来ている方の中でも3週間よりもうちょっと長く来たいという声もありますし、当然例えば短期の移住とかを考えたいという声がありますので、調査をやっていく段階の中で、もしかしたらそういう機運が盛り上がっていくということはあるのかなとは思っております。</p> <p>ただ、長期になると、今保育園留学というのは認定こども園の要するに短期の利用ということでやっているんですね。定住に近くなる長期間となると、やっぱり行政サービスの面でいろいろ弊害とかが出る可能性もありますので、そういうところの検証も今後必要かなとは考えております。</p>
---	--

議 長	以上です。
議 長	ほかに質疑、総務費について質疑ありませんか。
佐々木議員	10番、佐々木議員 19ページです。地域おこし協力隊が起業されてというようなことなんですけれども、どういふふうに起業されるのか。そしてまた、この3月末で任期満了ということなんですけれども、どういった業務に従事されて起業に至ったのかといった経緯についてお聞かせください。
議 長	政策推進課長
政策推進課長	19ページの地域おこし協力隊起業者支援補助金ということで100万円、1名分を計上させていただいております。こちらの対象というのは、現在、富栄に拠点をおきまして農産物のPRだとか、その拠点において食を提供するようなことを現在行っております。この起業に当たりましてもう一つ追加でプランがございまして、リラクゼーション的なものをそこで開業するということで、さらにそれで収支を伸ばして起業していきたいというような考えで今回起業に至っております。 任期については、御質問のとおり3月31日ということになっております。 以上です。
議 長	3番、浜塚議員
浜塚議員	ページ数は18ページの企画費でございます。東京厚沢部会運営費補助金ということで内訳見ますと、富栄の獅子舞が前たしか三、四年前ですか、東京で発表というんですか、やってもらいたいという要請があったというようなことで聞いていましたけれども、コロナの関係でたしか中止になったと思います。そんなことで、これ何名で何泊ぐらいの予定なんですか。

議	長	政策推進課長
政策推進課長		経過と内容につきましては御質問いただいたとおりで、コロナ禍において本当は20周年記念でやりたかったんですが、それがかなわなくて今25周年記念ということでやりたいということで、富栄の獅子舞が呼ばれているような状況でございます。 内訳につきましては、人数は12名で1泊2日で予算を考えております。 以上です。
議	長	3番、浜塚議員
浜塚議員		それでは、厚沢部会は函館、札幌にもあります。そんなことで、要請があるとしたら、やはり同じような形で町からの補助があるというようなことで考えてもよろしいでしょうか。
議	長	政策推進課長
政策推進課長		過去には記念誌を作りたいということで、具体的にちょっと今データはないんですけども、記念誌を作りたいということで補助をした経過とかもありますので、年度年度で都度御相談していただいて、適正なものであれば検討させていただきたいと考えております。 以上です。
議	長	ほかに総務費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は20ページから21ページまでです。（発言する声なし）
議	長	それでは、3款民生費について質疑を終結します。
議	長	それでは、次に、6款農林水産業費について質疑ありませんか。
議	長	10番、佐々木議員

佐々木議員	<p>23ページの鳥獣被害対策日額報酬の部分です。これについては、本当に残念なごとに隊員1名の方が事故を起こしたと、本当に残念であったんですけども。そういった中で猟友会としては、そういった事態を受けて駆除の自粛といったような通達を出しているんですね。事故防止の観点からそういった配慮もしたところですけども、今現在、捕獲実績というのはどういった状況下になっておられるのでしょうか。</p>
議長	<p>農林課長</p>
農林課長	<p>駆除の実績であります。今現在、昨日までで、エゾシカ181頭、ヒグマが16頭捕獲されております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>10番、佐々木議員</p>
佐々木議員	<p>依然として、一般質問にもありましたけれども、鳥獣は減らない傾向にありますね。そういったような部分で、このたびも駆除隊員から予算が足りない、どうなっているんだというような質問もありました。財源的に十分配慮した形の中で取り進め願いたいというお願いを申し添えるものであります。</p>
議長	<p>農林課長</p>
農林課長	<p>駆除に関わる財源につきましては、これまでも補正対応等により所要額を予算措置していただいたところであります。猟友会の皆さんとも必要な経費については協議させていただきながら、予算化を検討してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ほかに農林水産業費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>

<p>議 長 議 長 山 田 議 員</p>	<p>それでは、次に、7款商工費について質疑ありませんか。ページ数は24ページです。 7番、山田議員 ページ数でいくと24ページになります。うずら温泉の管理費で補正額が1,088万4,000円と上がっていますが、これは今うずら温泉休業期間中ということではありますが、この資料のほうにも内訳があるんですが、休業期間にもかかわらず増額したという、この内訳をお願いいたします。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 まず、御質問のとおり、うずら温泉につきましては、宿泊につきましては11月1日から1月31日まで3か月間閉鎖となっております。この3か月の閉鎖で、御質問だと休業なのになぜ増額になるんだと言うんですが、休業だから増額になると考えていただければと思います。なぜかという、昨年3か月間でこの期間であれば800万円程度宿泊だけでも収入あったものが、それが一切見込めなくなります。そして、運営につきましては、日帰り入浴はそのまま継続しまして温泉を運営していると。そして、従業員につきましては、解雇してしまうと再開ができませんので継続雇用しているということで、経費は一定程度そのままかかってくるような状況ではございます。そういった中で今回増額補正ということで、いわゆる休業分の補償に近い形にはなると思いますが、そういった形で計上しております。 なお、ここに上げている予算額1,088万4,000円ですか、こちらにつきましては確定額ではなくて、3月末までの収支を見ながら、この中からこれを限度額として支出するという意味で予算計上させていただいております。 以上です。</p>

<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>7 番、山田議員 今の説明は分かりました。 ただ、従業員は、今宿泊施設はやっていませんがそのままの雇用で、仕事をしてなくても温泉だけやっているということで、そのための雇用ということによろしいですね。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 雇用を継続しているという意味では、御質問のとおりでございます。仕事は正直宿泊がなくなった分少なくなっていますので、清掃の方とかは当然かなり仕事とかは減っておりますが、その中で従業員の中で仕事を回しながら最低限の仕事をしていただくという形で従事していただいて、給料をお支払いするような形になってきます。</p>
<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>7 番、山田議員 飲食の部分ですが、12月12日よりオープンするという形ですが、これは間違いなくオープンする形によろしいですか。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 レストラン部分なんですけれども、実は資料をつくった時点では12月12日まで休業で13日から再開ということで段取りを組んでおりましたが、実際工事をやる中でやはりなかなか難しい点等がありまして、全体のスケジュールには影響ないんですけれども途中途中のスケジュールが変更になりまして、実際のレストランのオープンが12月25日に変更になっておりますので、資料のほうは変更前の日にちということで捉えていただければと思います。 宣伝も兼ねちゃうんですけれども、12月25日からレストランはオープンしまして、昼は予</p>

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>約が不要、夜は予約制ということで運用させていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>改修に伴う積算根拠は分かったんですけども、その中で2つの疑問点といいますか、1つは、当初の委託契約の中で人件費分ですね、そういった積算が換算されていないのかというのが1つと、民間経営者であれば、営繕するというのは営業を停止して行うわけですけども、そういった中で800万円の取り分があるから補償していかなければならないという点について、もう一度、その2つについて返答をお願いいたします。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず、当初予算に計上しているおおむね3,500万円ですね、指定管理委託料、こちらのほうは人件費入っているといえは当然入っております。収支を勘案しまして、差し引きで足りない部分3,500万円ということになりますので、その中には人件費というのは入って、運営費全体の中には当然人件費というのは入っております。</p> <p>今回の補正額というのは、人件費、先ほどの答弁で雇用は継続するというので答弁させていただいたんですが、人件費を出すものというものではなくて、あくまで収入が宿泊、先ほど800万円程度宿泊が減るといったことで、原因としましては収入が減ることですので、人件費というよりは収入が減る分ということで考えていただければと思います。</p> <p>また、営業停止というお話もあったんですけども、営業を停止するとなると、日帰り入浴まで停止してしまうとなると、それは町民の皆様にかかなりの御迷惑をおかけすることになると考えますので、日帰り入浴はきちんと月曜以外はオープンすると、あとお正月は休みますが、そうい</p>

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>ったことでオープンしますので、その分の経費は変わらず、光熱水費とか人件費はかかってくるという性質のものでございますので、営業停止はなかなかちょっと、全面営業停止はできないかなということでは考えております。</p> <p>ただ、宿泊につきましては完全に営業停止、レストランにつきましては一定期間の営業停止ということにはなっております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>このたびの改修工事によりまして、改修後はより一層集客に結びつくというのが目に見えてございます。そしてまた、民間的な経営者といった部分を勘案すると、10割補償というようなことでなくして、町長ともども協議した中で補償といった部分も十分に考えていただきたいという部分についてはどうでしょうか。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>今回の改修が今後の集客に結びつくのではないかという御質問ですけれども、私もそう思っております。やはり客室がきれいになることによってリピーターとかも得られるし、あと、いろんな地域でそうなんですけれども、今宿泊単価というものが上がっておりますので、その辺の宿泊単価等の見直しというのも今後検討して、特に繁忙期はもう少し単価を取ってもいいんじゃないかということで、ちょっとコンサルのほうと今打ち合わせている状況でございますので、そういったこともちょっと検討していきたいと考えております。</p> <p>先ほど民間経営なので10割補償はどうかというお話なんですけれども、ここはちょっと難しい要件がありまして、先ほど申し上げたんですけれども、日帰り入浴の部分を持っていると</p>

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>ということで、宿泊だけだとそこまではペイできないということもありまして、例年マイナス分を指定管理委託料ということで計上させていただいております。</p> <p>ただ、改修が終わった後は、やはり運営の見直し、宿泊単価の見直し等によって指定管理委託料をどうやって減額していけるかということを中心にしながら考えていきたいとは思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>それで、委託管理者と協議をしないという判断をしたんですけれども、そういうようなことにはならないです。やっぱりきちっと協議した中で補償額というものを決めていくのが建前じゃないかなと思うんですけれども、そういう考えは一切ないということで判断してよろしいでしょうか。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>ちょっと答弁で勘違いを与えてしまったのかもしれませんが、指定管理者と協議しないということはないです。逆に指定管理者と協議しないと指定管理委託料は決まりませんので、当然協議はしていきます。</p> <p>あと、現在のうずら温泉、前にも一度お話ししたかと思うんですけれども、今経営コンサルの方が入っております、経営コンサルの方とやはりどういう運営が指定管理料の減につながっていくのかというところでは当然打合せはしていきますので、結論としましては、きちんと指定管理者、またその指定管理者側にいるコンサルと打合せをしながら進めていくということで御理解いただければと思います。</p>

		以上です。
議	長	ほかに、7款商工費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、7款商工費の質疑を終結します。
議	長	次に、9款消防費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は26ページです。（発言する声なし）
議	長	それでは、12款公債費について質疑ありませんか。ページ数は27ページです。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和6年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 議案第2号令和6年度厚沢部国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住民税務課長		議案第2号の令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は、4ページから8ページまでです。歳入歳出全般についての質疑であります。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第2号令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第8 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	お諮りします。本件につきましては人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

議	長	諮問第1号人権擁護委員の推薦について、原案のとおり厚沢部町館町75番地21、谷口匡佐子氏、昭和38年3月8日生まれ（61歳）を人権擁護委員として推薦することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第9 議員の派遣についてお諮りします。会議規則第120条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。
議	長	以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。
議	長	令和6年第4回厚沢部町議会定例会、閉会をします。御苦労さまでした。（14：50）